

岐阜地方労働審議会

第2回岐阜県陶磁器上絵付業最低工賃専門部会議事録

令和7年9月8日(月)岐阜合同庁舎5階 共用第1会議室

中家室長	<p>定刻となりました。</p> <p>本日は御多用のところ、岐阜地方労働審議会 第2回岐阜県陶磁器上絵付業最低工賃専門部会に御出席賜り厚く御礼申し上げます。</p> <p>本日は、委員9名全員が出席されておりますので、地方労働審議会令第8条第1項の規定による定足数を満たしており、本会が有効に成立しておりますことを御報告いたします。</p> <p>また、本審議会は公開審議ですが、公開公示をしたところ、傍聴希望の申し出はございませんでした。</p> <p>それでは、ここからは浅井部会長に進行をお願いします。</p>
浅井部会長	<p>それでは、これから議事を進めてまいります。</p> <p>議題1「岐阜県陶磁器上絵付業最低工賃の改正決定について」です。</p> <p>6月24日に開催されました第1回の専門部会における家内労働者側、委託者側の主張を振り返ります。</p> <p>家内労働者側は、家内労働者のセーフティネットとして、地域別最低賃金との引上げ率の均衡を考慮して審議に臨みたいとの意見だったと思います。</p> <p>委託者側からは、特に意見は無かったと思います。</p> <p>それでは、本日個別に御意見を伺う前に、改めてこの場で発言しておきたいことがございましたら、お伺いしますが、いかがでしょうか。</p> <p>まず、家内労働者側いかがでしょうか。</p>
家内労働者側委員	<p>特にございません。</p>
浅井部会長	<p>はい。委託者側はいかがでしょうか。</p>

川本委員	<p>特にございませんが、前回こちらから意見はさせていただいてなかったと思いますので、あの労側がおっしゃる最低賃金との均衡というのは、理論的には理解いたしますが、非常に零細企業との委託関係にある家内労働者の工賃という事で、やはり事業維持とか、あるいは経営のこれからの在り方といったものも、支払能力の観点からも視点を向けていただきながら議論をしていただければと思っています。</p>
浅井部会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、これより、公労・公委で個別にお話をお伺いすることといたします。</p> <p>まずは、家内労働者側から二者協議を始めたいと思います。先立ちまして事務局の方から、連絡事項をお願いします。</p>
中家室長	<p>それでは、二者協議に入りますので、公・労・委各委員の皆様は、それぞれの控室で待機をお願いします。</p> <p>会場は労・委それぞれの控室で行いますのでよろしく願いいたします。</p>
<p>(各側との個別協議)</p>	
浅井部会長	<p>それでは、公・労・委の三者の審議を再開いたします。</p> <p>公労、公委の二者協議を行いましたので、その内容について御報告いたします。</p> <p>まず労側ですけれども、地賃の引上げ率との均衡を図りたいという事で、前回の最低工賃改正時の平成8年当時の地賃額の628円と最新の地賃額の1,065円との上げの率としては1.69倍となっております。現行の最低工賃に乗じますと、和食器3種類ありますが全てにおいて5円91銭、マグカップについては6円84銭、ケーキ皿については7円09銭という数値となっております。</p> <p>これに対しまして委託者側の方では、事業の継続を最大限考</p>

	<p>慮したいという事、現在家内労働者は減っているけれども産業は守っていきたいという話がありました。なかなか良い最低工賃を上げるだけの御意見等には触れておりませんが、ただ、やはり内職さんが上げてくれという話がありまして、それについて最低工賃の数値をいただきました。その数字としましては、マグカップをベースにした数値ですけれども、現行の最低工賃額が4円05銭となっており、これに対し実態調査における1個当たりの工賃額の最低額としてマグカップ6円となっております。この4円05銭を6円に上げる場合の上げ幅が1.48倍となります。これを全体に乘じまして、和食器が現行全て3円50銭ですけれども、これに1.48を乗じ5円18銭と、ケーキ皿の方は現行4円20銭に1.48を乗じ6円21銭というふうになります。</p> <p>それぞれの主張に対し、今かいつまんで説明いたしました。</p> <p>それぞれの主張に対して、御意見、御質問等がありましたらお伺いしたいと思います。</p> <p>まず、家内労働者側いかがでしょうか。</p>
佐藤委員	ございません
浅井部会長	委託者側はいかがでしょうか。
川本委員	特にございません
浅井部会長	<p>他にはよろしいでしょうか。</p> <p>それでは、本日の審議はここまでとします。</p> <p>審議結果を持ち帰っていただきまして、次回御議論していただければと思います。</p> <p>続きまして、議題2「その他」ですが、事務局から何かございますか。</p>
中家室長	はい、予定している議題はありません。

浅井部会長	<p>では、次回に、調整がうまくできますようお願いしまして、本日これをもちまして閉会とします。</p> <p>次回の専門部会は、11月26日（水）午後 1 時30分から開催しますので、よろしく申し上げます。</p> <p>どうもありがとうございました。</p>
-------	--